

独立行政法人農林漁業信用基金からのお知らせ

* * * 林業信用保証のご案内 * * *

公的機関が林業・木材産業に 必要な資金の保証を行います

■一般資金への保証

林業・木材産業に必要な運転資金及び設備資金を幅広く対象にする保証です。
(原則 80%保証。一被保証者当たりの保証限度額は財務状況に応じて6億円以下です。)

■林業・木材産業災害復旧対策保証

林野庁長官が指定した災害（新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰等による影響を含む。）の復旧、資金繰り安定化のための資金に対する保証です。(最大5年間保証料免除。罹災証明書等が必要です。)

■制度資金への保証

都道府県知事の認定を受けた林業・木材産業の経営改善のための新たな計画や事業を合理化する計画に基づき事業を行うための資金に対する保証です。

林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金への保証も行っています。
(都道府県による貸付限度額の定めがあります。)

●林業・木材産業改善資金

林業・木材産業の経営の改善を目的として、新たな取組を行うために必要な
設備資金を無利子で融資する制度です。

●木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通を円滑にすることや効率的・安定的な林業経営を図るために必要な
運転資金を低利で融資する制度です。

※保証のご利用には審査があります。審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

【相談窓口】

独立行政法人農林漁業信用基金

電話：03-3434-7825（林業業務推進課：都道府県又は一般の方）

03-3434-7826、7827（業務課：融資機関の方）

制度の概要、活用事例などはこちら

<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>



お気軽にご相談ください。

もり
広報 「北の森林 国有林」 3月号
発行 林野庁北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70
I P 電話 050-3160-6300
電 話 011-622-5213

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

今月の木 「カラマツ」
今月はカラマツのイラストを表紙の月数字のつしろに掲載しました。
かわいい花と新葉が展開します。
雄花は下を向きませう。
詳しくは、ホームページの「北海道の木のえほん」をご覧ください。



今月の表紙